

週刊住宅

2020年（令和2年）12月7日号
NO. 2937（毎週月曜日発行）

年々め購読料 18,164円 本体・送料込み（税込み19,980円）

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



CFネッツ流 新・大家実践塾

132

「山林部分の相続評価」

今回は、傾斜度を測るためにドローン測量をしてきた。傾斜地を利用するには、宅地造成費用が掛かることから、その分、相続税評価は下がることになる。傾斜がきついほど造成費用も掛かる。そこから、傾斜度によって相続税評価から差し引くことができる造成費用が定められている。

例えば、神奈川県の場合、傾斜度が3度を超え5度以下といった緩やかな傾斜ならば、1平方メートルあたり1万8600円の造成費用となっている。それに対し、傾斜度が25度を超え30度以下

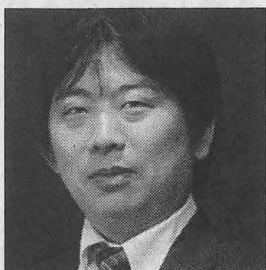
今回のように傾斜の場合、相統税の実効税率は、同5万7900円の造成費用となる。これは、国土庁の路線価のページで調べることができる。もちろん、急傾斜の場合には絶対に測ることが必要

下がると、相統税の量に生成される（点群データ、小さい現場でも1万円近く作られる）。各点は、平面座標だけでなく高さのデータも持っていることなので、簡単に傾斜部分の面積と傾斜度

だが、緩やかな傾斜を見落さず、結構ありそうな感じが求めていることもできる。これを測量機器など使ってやるとなると、場合によっては1日作業になってしまつて、費用も掛かってくる。ドローンによる測量をしまつ。気軽に測ることができる。傾斜が100平方メートルならば、行つと、それぞれが3次元で、大たい存在である。

無駄な相続税を払ってないか？ 緩やかな傾斜地の見逃しで

■鎌倉鑑定 小
専門知識を積み上げていきたい人がターゲットト。



林雅裕